

会見日時 令和8年7月17日 金曜日 15時30分～16時00分

会見場所 県庁第二特別会議室

会 見 者 玉城知事

【広報監】:本日は知事より発表事項が2件ございます。知事の発言の後、発表事項に関する質問をお受けいたします。それでは知事よりお願いいたします。

【知事】:ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。お疲れ様でございます。定例記者会見、ちょっと時間を変更いたしましたけれども、ご理解いただきましてありがとうございます。では、発表事項2件、最初にお伝えいたします。

【知事】:「第3回沖縄空手世界大会の開催について」お伝えいたします。沖縄県では、来る7月30日木曜日から8月2日日曜日の4日間にわたり、沖縄コンベンションセンターにおいて「第3回沖縄空手世界大会」を開催いたします。本大会では、空手発祥の地・沖縄において、沖縄空手を保存・継承し、さらなる振興を図ることを目的としております。具体的な内容としては、6歳以上14歳以下の少年少女を対象とした「競技大会」、15歳以上の一般を対象とした「演武大会」、各流派の講師の皆さんによる「沖縄空手セミナー」などを開催いたします。なお、今大会からは、これまで別々に開催していた『少年少女の大会』と『一般の大会』を統合し、4年に1度、同時に開催することとなっています。参加申し込み状況につきましては、1月から2月に開催した県内予選も含め、前回大会を上回る40の国と地域から、現時点で延べ約3,000名の参加申し込みをいただいているとのこと。 「競技大会」では、世界中の子どもたちが、日頃の稽古の成果を発揮し、「演武大会」では、国内外に広まった沖縄空手の技と精神性が披露されるなど、沖縄空手の神髄を体感できる内容となっています。観覧・観戦無料となっています。県民の皆様、是非ともコンベンションセンターへお越しください。

さらに、大会期間を含む7月28日火曜日から8月3日月曜日までの1週間を「沖縄空手ウィーク」と位置づけ、沖縄空手会館を無料開放し、子どもから大人まで楽しんでいただけるように、空手体験教室や瓦割り体験のほか、工芸の森の協力を得たものづくり体験教室、巨大ガチャやスタンプラリーなどを実施する予定です。また、展示施設では空手の歴史も学べます。なお、詳しくは大会の公式ホームページでもご確認ください。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

【知事】:それでは次に、「世界自然遺産登録5周年記念イベント」についてお伝えいたします。このイベントにつきましては、5月の定例記者会見でも発表させていただきましたが、いよいよ7月25日、26日の両日、「登録5周年記念まると世界自然遺産！奄美・沖縄12市町村アイ

ランドマルシェ」の開催を迎えます。このマルシェは、沖縄県と鹿児島県の共催で開催いたしますが、まず、パレットくもじ前広場では、遺産4地域12市町村の自然環境の保全・活用の取組や魅力などを紹介する「まちの魅力発信エリア」を設け、琉球新報本社ビルでは、12市町村の特産品が並ぶ「合同物産展」や、イリオモテヤマネコやアマミノクロウサギなどの剥製が見られる「世界遺産センター」などの出張展示を行います。また、県民広場では、12時から14時まで公開ラジオ放送を行い、イベント全体を盛り上げることとなっています。翌7月26日には、環境省や林野庁、登録地域自治体で構成される地域連絡会議の主催で、シンポジウムを開催いたします。トークセッションでは、世界自然遺産大使でもあるHYさんと、辺土名高校サイエンス部の学生が、琉球大学名誉教授の土屋先生から、世界自然遺産のハテナを学ぶ内容となっています。このイベントを通して、人々がその価値を認識し、守るための行動に繋げ、私たちの誇りである自然環境を次世代に繋いでいくことができるよう、より多くの皆様のご来場をお待ちしています。発表事項は以上です。

【広報監】：それでは、発表事項に関する質問をお受けいたします。まず、県内幹事社お願いします。

【記者】：県内幹事社からは質問はありません。

【広報監】：次に、県外幹事社お願いします。

【記者】：世界自然遺産に関しまして、今回、登録自治体の中に鹿児島県の離島も含まれているわけですが、距離的にも本島の方が近いということで、これまでもこういう文化面に限らず同じ国境離島として経済とかいろいろな面で交流があったと思います。このようなイベントを通じて、この5周年を機に、文化・経済全般でどのように連携を深めていきたいか、お考えがあれば伺います。

【知事】：まず、この5周年事業を実施する狙いは、世界自然遺産の登録から5周年という節目に、改めて遺産の価値や、遺産地域12市町村の情報や保全の取組を広く発信することを目的としています。奄美大島、徳之島、沖縄本島北部及び西表島は、独特で豊かな生物多様性の生息域内の保全において、極めて重要な自然の生息地を包含しているという「生物多様性」の価値が認められています。私はかねてから、このアイランドホッピングという形で、子どもたちの交流事業を、自然を学び歴史や文化を学ぶ事業として、前の三反田知事や今の塩田知事にも、できればそういう合同の何か、教育と文化を子どもたちが体験するアイランドホッピングツアーもできれば開催したいですね、という話もしていますので、そういう世界自然遺産の登録

と合わせた様々なイベントを、またこれからも鹿児島県と共催して、計画をしていければというように考えております。

【広報監】：それでは、幹事社以外の記者の皆様から発表事項に関する質問をお受けいたします。質問はありますか？

【記者】：沖縄空手世界大会について伺います。知事ご自身も空手をされていると思うんですが、空手の魅力を含めて、この大会についてPRを一言いただければお願いします。

【知事】：まず、空手発祥の地である沖縄には、古くから伝えられている首里手（スイディ）、那覇手（ナーファディ）、泊手（トゥマイディ）、それから古武道のこの4つが主体となっていて、それに上地流などは唐手（トゥディ）といって、中国から渡ってきた型を継承しているということで伝えられてきました。（※空手の起源などについては諸説あります。）今はそれが、例えばしょう林流（しょうりんりゅう、小林・少林・松林等）の各会派、剛柔流（ごうじゅうりゅう）の各会派、それから上地流（うえちりゅう）、一心流（いっしんりゅう）とか、そのような中国武術系統の流派などで研鑽が重ねられてきて、本当に世界に、非常にいろいろなそれぞれの流派の先生方の支部が広がっていて、今回は、国別で言いますと、参加者が最も多い国はインドから230名来ます。それから、次に多い国はアメリカが84名、中国からも72名の方が来るんですが、このように沖縄になぜ空手の元が生まれて、それがどのように交流を重ねることによって継承・発展していったかということ学ぶという意味と、そしてやっぱり子どもたちが、心身ともに健康であるということと、そこに礼節を重んじる、決して空手を使うことを本来の目的としないということなども、この沖縄という発祥の地で、お互いにそのことをまた確かめ合える機会になると思いますので、そういう中で、他の流派の演武を見たり、競技を見たりして、いろいろな知識を深めていくのにも非常にまたとないチャンスだと思っております。日頃から、空手会館は、一般社団法人沖縄伝統空手道振興会も、そういう空手のルーツや世界に広がっている状況なども発信する業務も行っていますので、コンベンションセンターでの大会のみならず、空手会館で、またその沖縄の空手の歴史や人物像などのストーリーを味わうのもいいんじゃないかなというように思います。本当に空手は、私も仕事の合間を縫って、まあ6月は1回しか練習に行けなかったんですけど、それでも自分で体を動かして自分の体調をコントロールする、管理するということにも非常に向いている武道だと思っていますので、そのまた違う側面の良さも、是非体感していただければと思いますね。

【広報監】：他に質問はありますか？ よろしいでしょうか？続いて発表事項以外の質問に移ります。県内幹事社お願いします。

【記者】：先の県議会定例会の中で、ワシントン事務所問題を巡って、県議会から報告書が出されて、県行政の信頼に影響を与えたと指摘しています。また、13日の本会議では、知事への問責決議が可決されました。県議会が知事の政治責任を指摘してきたことを、どのように受け止めているかということと、また、給与の減額条例案について議会で否決されましたが、今後どのような形で責任を表すお考えか伺います。そして、百条委員会の報告書では、県に対して再発防止に向けた取組を早急に実施するよう求めています。これまでの時点でどのような対応を検討されているか伺わせてください。

【知事】：まず、知事の政治責任を指摘されたことについてお答えいたしますが、ワシントンD.C.オフィス社の設立・運営にあたっては、文書による意思決定とその管理が行われていなかったこと、その結果、ワシントン駐在を巡る一連の経緯において、法定の手続きが行われず不適正な事務処理が行われ、様々な疑念を招いたことは、まずこのワシントン事務所の非常に重大な問題として認識をして、重く受け止めております。それから、責任の取り方、給与の減額についてもですが、行政の長として、包括的な事務の執行管理権限を有している知事としては、ワシントン駐在を巡る一連の件についても、その原因や再発防止について取りまとめた報告書を昨年11月に作成し、公表し、再発防止を図ることにしています。それから、その再発防止にかかる決意を示すという意味から、昨年11月議会及び6月議会において、私の「県民からの信頼の回復に努める決意」を示すということも含めて、知事の給与減額条例案を提案させていただいたと。私の、これまでの県政の、つまり執行部・三役の責任のあり方と、他府県におけるこのような事例が発生した場合の状況等も調査・勘案した上で、11月に3ヶ月分、6月に1ヶ月分ということで、それぞれ計45%の給与削減の条例を提案させていただきました。なお、私の給与の減額条例案は否決となりましたが、県民の信頼の回復と、透明性を確保した行政運営の推進に向けては、私の強い決意と思いは変わりありません。ですから今後の対応についても、百条委員会の報告書の内容を精査中であり、問責決議の内容も含めて、現在、精査させていただいておりますので、精査の結果を踏まえ、改めて検討してまいりたいというように考えています。それから、再発防止の対応についてですが、先ほども申し上げました通り、ワシントン駐在を巡る一連の経緯については、発現した要因や再発防止について、昨年11月に報告書として取りまとめて公表させていただいています。私のメッセージと合わせて庁内で、その要因及び教訓について共有し、再発防止を図るということも、すでに職員には通達をしておりますので、今後は、ワシントン駐在などのこの重大な不備等について、職員向けの研修などを利用するような形で、こういうことがなぜ起きたのか、起こしていかないためにはどうすればいいのかということを知周・共有を図るための研修なども行っていきたいというように考えております。

【広報監】：次に県外幹事社お願いします。

【記者】：県外幹事社からは本日もありません。

【広報監】：それでは、幹事社以外の記者の皆様から質問をお受けいたします。質問はありますか？

【記者】：辺野古新基地建設について、昨日、日米合同委員会が大浦湾側の軟弱地盤がひろがる区域の埋め立てを合意しました。地盤改良が必要なため、工事はまだまだ時間がかかると思いますが、今回こうした合意がなされたことをどう受け止めるかということと、県への何らかの説明や連絡はあったのかについてもお聞かせください。

【知事】：昨日7月16日付けでなされた日米合同委員会の合意においては、普天間飛行場代替施設建設事業の実施に伴い、大浦湾側の埋め立て区域全域に及ぶ埋め立てと地盤改良工事の一部が承認されたということで報告がありました。すでに日米合同委員会の承認がされている埋め立て区域・地盤改良区域を含めると、辺野古新基地建設にかかるすべての埋め立て区域の埋め立てと地盤改良工事について、委員会の承認がなされたというように認識をしています。なお、我々に報告がなされたのは、「日米合同委員会合意について」という防衛省からの資料で、「日米合同委員会において、FAC6009キャンプ・シュワブの施設の整備に係る事業の実施について、他5件について合意しましたのでお知らせします。なお、合意概要については別添のとおりです。」ということで、件名、承認年月日、施設・区域名称、合意対象所在地、合意対象面積等、それから事案内容とその簡単な地図が、我々の方に報告として上がってきております。その他については、すでに各社で報道があるということについても、報道等により確認をしています。

【記者】：昨年の11月も、大浦湾側で新たな区域での土砂投入がありました。その時は名護市長選の2ヶ月前だったんですけれども、今回も、工事はまだだとしても、合意という出来事が、知事選の2ヶ月前の今の時点で出ています。埋め立ての進展のアピールなど何か政治的な意図は感じますでしょうか。

【知事】：それはどのような意図があって今般のタイミングで報道されたかについては、こちらからの論評は控えたいというように思いますが、いずれにしても辺野古新基地建設については、軟弱地盤の存在により、変更後の計画に基づく工事に着手した令和6年1月を起点としても

、米軍への提供手続きの完了までに約12年（かかる）になることが公表されています。なお、これから大規模な地盤改良工事による、さらなる工期の延伸も懸念されているということ、それから具体的な返還時期も示されていない、予算規模も一体どれだけ使うのかということも明確になっていない、それらも勘案した上で、県としては、この辺野古新基地建設の工事では、普天間飛行場の1日も早い危険性の除去には繋がらないということから、対話による、この問題の解決のために、政府に対してはこれまでも対話の関係を構築していただきたいということを申し上げておりますので、1日も早い運用停止を実現するよう、これからも求めていきたい。つまり、辺野古移設では普天間の早期の返還には繋がらないということで、我々は当初（から）、その内容等も踏まえて反対しているということについては、何ら変更はありません。

【記者】：国政の話題なんですけど、今日、国旗損壊罪が成立したということで、知事としての受け止めに伺いたいのと、沖縄というのはやはり、海邦国体の例もありまして、他府県と違って日の丸に対して、また違う感情を持っているところもあるのかなと思います。そのあたり、知事として国旗という存在をどう捉えているかということの2点をお願いします。

【知事】：その国体の時の日の丸を燃やしたという事件のほかに、具体的にどのような国旗損壊の事案があったかということは、私は残念ながら存じ上げておりません。なおかつ、この国旗損壊罪も、思想・信条の自由について、憲法と照らしてどうなのかという意見がまだ残っていること、さらには、審議時間があまりにも短いということも指摘されていること、さらに、いわゆる立法事実が本当に存在するのかどうかということも、やはり多くの有識者から指摘されているということなどについても、引き続き、法律は成立しましたけれども、これがどのような形で運用されようとしているのかについては、政府の動向について注視をしておきたいというように思います。

【記者】：陸上自衛隊佐賀駐屯地に配備されているV-22オスプレイについてなんですけれども、防衛省は訓練区域を今月以降、県内に拡大すると発表しました。知事は計画を注視し、見直しを求めるというご見解だと思うんですけども、その後、防衛省から具体的な説明だったりとか、県から申し入れなどを行っていただければ教えてください。

【知事】：まだ説明はないですよ（※知事公室長に確認）。ちょっと全国知事会で留守にしておりましたけれども、この間、特にこのオスプレイの普天間に配備するという一連の状況については、詳細の説明はまだ受けておりません。いずれにしても、我々はオスプレイの配備撤回を求めていますし、それを配備することについて、反対ありきではないんですが、なぜ県が反対をしているのかということの説明をする場を是非設けていただきたいと思ってい

ますので、引き続き、そのような説明についての状況を構築していきたいというように思います。

【記者】：関連で、「今月以降にも」というところで今月が含まれるので、いつ始まってもおかしくないという状況の中で、民間の空港を使う計画で地元への説明がないということが不安の声も上がっています。米軍自身のオスプレイの機体自体にリスクの蓄積があるというような報告書も書いていたりとか、安全性への懸念が拭えないと思うんですけども、国の地元への向き合い方とか、安全性に対する透明性を担保するという点から、国の説明や姿勢そのものが十分だとお考えか、お伺いしてよろしいですか？

【知事】：陸上自衛隊のオスプレイは、令和6年10月に実施されました日米共同訓練キーン・ソードでも、与那国駐屯地内で事故を起こしており、そうした経緯を踏まえ、県内のオスプレイ等を離発着させる訓練の実施は、県民に事故の危険性を含め相当な不安を生じさせるものということの認識を持っていただかなければならないと思います。ですから、訓練だからそういう状況を、使っていいんだというようなことの安全性がどれだけ担保されているのかということについても、米側の発表等も含めて、しっかりと県民、住民あるいは行政にその説明と協議をする場が必要であるということはあると思います。

【記者】：辺野古転覆事故の関連で、先日、ご遺族の方がnoteの方で事故について、「沖縄県側の受け入れの仕組みについて検証できるのは沖縄県と県議会しかない」というような投稿をされていらっしゃいます。これまで県の方でも対応した部分はあると思うんですけども、その「検証」という観点で、今後、取り組みをされるご予定などがありますでしょうか？

【知事】：現在、この事故の原因究明に向けては、捜査機関や関係各所によって調査が進められているという状況です。なお、県としては、修学旅行を誘致している立場から、事故の再発防止に向けてしっかり取り組んでいく必要があると考えております。現在行われている事故原因等の調査や捜査状況を踏まえ、安全かつ安心な修学旅行の受け入れ体制の強化など、関係機関等との協議も踏まえて、必要な対応に取り組んでいきたいというように考えております。

【広報監】：他に質問はございますか。

【記者】：米軍が名護市辺野古沖のキャンプ・シュワブの訓練水域で、今月下旬にパラシュート降下訓練を実施する予定ですが、これに関する沖縄県として賛否の立場と、合わせてその理由も教えてください。

【知事】： 今月の10日、沖縄防衛局から事務方に対して、米海兵隊が大浦湾沖第3水域において、パラシュート降下訓練を再開する旨の情報提供があったと説明がありました。 防衛局からの米側からの説明によりますと、「現下の安全保障環境を踏まえ、即応性を維持する観点から、当該場所での訓練を再開する。今回の訓練はパラシュート降下訓練を含む水陸両用訓練であり、大浦湾で実施する必要がある。本訓練は人員のみの降下であり、物資の降下はない」という説明などがあったというように報告を受けています。 しかし、沖縄県としては、県民の生命、生活及び財産を守る立場から、沖縄防衛局に対しては、地元住民の皆様にも不安をもたらさないよう、丁寧な説明をまず行うこと、そして安全対策の徹底や漁業者等からの意見にも最大限配慮するよう求めることを申し入れています。 沖縄の基地負担の軽減への取り組みを一層強化する方向で我々は考えているんですが、今回のパラシュート降下訓練がこの水域で約17年ぶりとなることから、このような訓練が今後増えていくことがないように、引き続き防衛局に詳しい説明を求めていると思います。

【記者】： 訓練自体は容認するというか、これ以上増えなければいいということで、訓練自体は今回は容認するというのでしょうか？

【知事】： これは日米で合意されている事項ですので、訓練そのものについては安全に行われるべきであるということと、それから、このパラシュート降下訓練については、SACO最終報告において、読谷飛行場で実施されていた訓練は伊江島で行うことというように合意されていますけれども、この海域の訓練そのものは、SACO合意とはまた違う状態の訓練ですので、今後引き続き、住民への説明、行政への説明等、我々は安全の確保の観点からしっかりと説明を求めてまいりたいというように考えております。

【広報監】： 他に質問はございますか。

【記者】： 一昨日7月15日に、在沖米軍の四軍調整官を務める第3海兵遠征軍の新しい司令官に、ベンジャミン・ワトソン中將が就任しました。県内では、米軍の事件・事故、訓練による事故や米軍人による事件なども相次いでいます。また、司令官の方は自衛隊とのさらなる強化、対処訓練などの強化も強めていきたいとお話をしていました。知事が新しい司令官に求めたいことなどがあればお願いします。

【知事】： おそらく、近日中に県庁で面談する機会があると思いますので、これまでターナー中將にもしっかりと申し伝えてきたことと、ほぼ同じようになると思いますけれども、綱紀肅正

、それから、特にローテーションで入れ替わる以前の教育、そして現地における教育等も徹底していただきたいということは、伝えていきたいと思います。それから、グラス駐日大使も、この間、何回か意見交換をさせていただいていますけれども、沖縄側の懸念は、しっかりと沖縄の司令官のみならず太平洋軍司令官に伝えておきたいということもおっしゃっていますので、いわゆる「米側の良き隣人」政策を徹底するということにおいては、政府側も十分理解していただいているものと思いますので、我々もそのための申し入れるべきことは申し入れる、協力するべきことは協力するという、従来のその方針をしっかりとお伝えしていきたいと思います。

【広報監】：そろそろお時間でございますので残り1～2問でお願いします。

【記者】：先の県議会で、問責決議案が可決されたと思うんですけども、知事選から2か月前ということで、改めてこの問責決議案が可決されたことが選挙戦の争点になるかどうかお聞きしてよろしいですか？

【知事】：問責決議案については、百条委員会での報告の後で、議会としてのその考え方をお示しをしていただいたということですから、私は当然重く受け止めたいと思いますが、そのことが選挙に影響するかどうかについては、これは有権者の判断に委ねることであるというようにお伝えしたいと思います。

【記者】：辺野古沖転覆事故についてお伺いします。知事は13日の月曜日、報道各社のぶら下がり取材で、辺野古漁港に設置されて、一部報道機関が報道あるいは公開している防犯カメラ映像について、「ああいう映像が外部に出るというのはそもそもどうなのか」と疑問を呈されました。その理由については、言及されることなくその場から立ち去ったので、改めてご発言の真意をお伺いいたします。

【知事】：当該事故に関しましては、現在第11管区海上保安本部で捜査中とのことでありますので、県としては引き続きその捜査の状況を注視したいということと、そして、これは一般論としても当然だと思うんですが、防犯カメラの映像はその捜査や調査の一級証拠品となり得るものであるということで、一般的に認識されているものと思います。ですから、捜査等の証拠として使われるものが、なぜそのように発信されているのかということの疑問はやはりついて回るのではないかとということで、「なぜそのようなものが回るのかについて、疑問です」という風にお伝えをさせていただきました。

【記者】：国民の知る権利と報道の自由についてはここでちょっと質問できませんので、続けて、真相究明を求めるご遺族が、防犯カメラ映像の公開について「社会的意義は大きい」との見解を示していることはご存知でしょうか？

【知事】：ご遺族のお気持ちについては、本当にもう、どのような言葉を使ってもそのお気持ちをおもんばかるというか、寄り添うということは言い尽くせないだろうというように思います。ですから、ご遺族のお気持ちはお気持ちとして、そのようなお気持ちを受け止めておきたいと思いますけれども、その経緯については、やはり捜査が行われているという前提上、我々は捜査の動向を注視するという側の立場だということもご理解をいただければと思います。

【記者】：今回の映像はご覧になったということで、特にコメントを差し控えるとおっしゃってましたが、2年前の警備員の方が亡くなった安和の事故の動画はまだご覧になっていない。これはなぜ差があるのか、ご説明いただけますでしょうか。

【知事】：おそらく、安和の事故の動画というものは、それ以外の、例えば証拠資料として防衛局が土木建築部に確認の意味で見せた映像以外の映像が、多分出回っていたんだろうと思うんです。で、今回の映像も、一部加工されて、なんかいろいろな説明がついていて、おそらくあれ産経さんが出されたんだろうと思うんですけれども。だからそれが、そのように広がっている中で、私のX（旧Twitter）か何かのSNSの中で出てきたということもありましたので、「どのようなビデオだろうか」ということで、それを見させていただいたということです。ただ、前回のビデオもそうですけれども、部局は当該映像のビデオを所有していないということですので、当然、証拠となり得る映像ですから、本来なら捜査機関が証拠品として保存、調査されるべきものであるという認識には変わらないというようにお伝えしておきたいと思います。

【広報監】：申し訳ないですがお時間でございますので、これで記者会見を終了したいと思います。

【知事】：はい、ニフエーデーボタン、ありがとうございました。